## 不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施医療機関 (採卵・胚移植を行う医療機関)における情報提供様式(必須記載)

医療機関名: いでウイメンズクリニック 産婦人科専門医 ( 1 )名 うち、生殖医療専門医 ( 0 )名 泌尿器科専門医 (0)名 うち、生殖医療専門医 ( 0 )名 7 )名 看護師 配置人員 助産師 2 )名  $(\times 1)$ 胚培養士/エンブリオロジスト ( 3 )名 コーディネーター ( 0 )名 カウンセラー ( 0 )名 (6)名 その他(職種 受付事務 ) 年間実施件数 治療の種類 費用 (2021年) 人工授精 (76)件 2万円 治療内容 体外受精+新鮮胚移植 ( 一 ) 件  $(\times 2)$ (334)件 凍結融解胚移植 6万5千円 顕微授精(split 除く) ( 107 )件 10万円~35万円 精巣内精子回収術 一 ) 件 ( 自医療機関の不妊治療の結果による妊娠に関して、公益社団法 (はい/いいえ) 人日本産科婦人科学会における個別調査票(治療から妊娠まで 及び妊娠から出産後まで)への登録を行っている。 自医療機関で分娩を取り扱わない場合には、妊娠した患者を紹 (はい/いいえ) 介し、妊娠から出産に至る全ての経過について報告を受ける 等、分娩を取り扱う他の医療機関と適切な連携をとっている。 (自医療機関で分娩を取り扱っている場合は回答不要) 医療安全管理体制が確保されている ① 医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機 (はい/いいえ) 関内に掲げている ② | 医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全 (はい/いいえ) 管理の現状を把握している 実施事項 ③ | 医療に係る安全管理のための職員研修を定期的に実 (はい/いいえ) 施している 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の (はい/いいえ) 確保を目的とした改善のための方策を講じている 自医療機関において保存されている配偶子、受精卵 (はい/いいえ) **(5**) の保存管理及び記録を安全管理の観点から適切に行 っている ⑥ 体外での配偶子・受精卵の操作に当たっては、安全 (はい/いいえ) 確保の観点から必ずダブルチェックを行う体制を構 築しており、ダブルチェックは、実施責任者の監督 下に、医師・看護師・胚培養士/エンブリオロジス トのいずれかの職種の職員2名以上で行っている。

実施事項	倫理委員会を設置している	(はい/いいえ)
	※委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学会の	
	会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」	
	に準ずる	
	公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故	(はい/いいえ)
	情報収集等事業に登録・参加している	
	不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以	(はい/いいえ)
	上としている	
	里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携	(はい/いいえ)
	を実施している	

毎年3月1日時点の状況について記載すること。

ただし、「年間実施件数」については、記載可能な直近の1年間のものを記載すること。 (※1)

- ・不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施医療機関における設備・人員等の指定要件に関する指針(別記1-1)の「実施医療機関の配置すべき人員の基準」を遵守し、正確に記載すること。
- ・人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。(医療法第25条第1項)
- ・胚培養士/エンブリオロジストについては、生殖補助医療胚培養士又は臨床エンブリオロジスト等の 認定を受けている者又は大学において胚培養に関する専門的な教育を受けた者であって胚を取り扱 う業務に従事しているものを記載すること。ただし、産婦人科専門医又は泌尿器科専門医が兼務して いる場合は、人数に含めない。
- ・コーディネーターおよびカウンセラーについては、産婦人科専門医・泌尿器科専門医・看護師・胚培養士/エンブリオロジストが兼務する場合には、コーディネーターおよびカウンセラーには含めないこと。

## $(\times 2)$

- ・人工授精は、月経周期開始から人工授精実施、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用について は、卵巣刺激等にかかる費用も含めた総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・体外受精+新鮮胚移植は、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養、新鮮胚移植、妊娠確認までの 一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(費用が比較的低い患 者と高い患者の場合)について記載すること。
- ・凍結融解胚移植は、凍結胚の融解、移植、黄体補充、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・顕微授精にかかる費用については、未受精卵1個に対し、顕微鏡下に精子を注入する手技のみにかかる標準的な費用を記載すること。
- ・精巣内精子回収術は、SimpleTESE をさす。費用については、手術にかかる標準的な費用を記載すること。